



十一月二十七日 (木)

自午後二時
至午後四時

第七十三回連絡會議

本日ハ國策最後ノ斷ニ關シ重臣ニ對シテ如何ニスルヤ之ヲ御前會議ニ出席セシムルヤ他ノ方法ヲ採ルヤ、宣戰ニ關スル事務手續、國論指導要綱、開戰詔勅案ニ就キ審議ス

一 重臣ノ御前會議出席問題

東條總理ヨリ重臣ノミノ懇談ヲ行フヤ（以上詳細ハ十一月二十六日御下問奉答參照）或ハ他ニ適當ノ方法ナキヤニ關シ詰ル處アリ 右ニ關シテハ左ノ如ク論議セラル

「御前會議ニ重臣ヲ出席セシムルコトハ總理カ奉答セル如ク、御下
問撥ニヨリ無責任ノモノヲ責任者ト共ニ奉議セシムルコト、不可
ナリ

又御前デ懇談セシムルコトモ總理奉答ノ如ク責任ヲ生シ不可ナリ
日露戰爭デハ閣議デ開戦ヲ決定シ、之ヲ元勳ニ御下問ニナツタ、
而シテ伊藤、松方等ノ元勳ハ眞ノ元勳デアツテ今ノ重臣トハ趣
カ違フ、今ノ重臣ハ總理大臣ヲ經驗セル經歷カアルト言フダケデ
質カラ言ヘバ必ズシモ良イワケテハナイ、元來今ノ重臣會議ハ内
大臣ノ發意ニテ最近行ハレタ會合デアツテ其ノ秘密保持ノ點ニ、

就テハ總裁東條内閣成立ノ時ノ重臣會議ノ内容ガ全部洩レテ居ル
等ノ點カラ觀テ極メテ不良デアル又今日迄ノ實情ヲ知ラス抽象的
ナ考ヘカラ政府統帥部ガ慎重奉議シタ國策ニ對シ之ヲ覆ヘス如キ
コトトモナレバ大變ナコトダ、故ニ結論トシテ重臣ハ總理大臣ノ
處ニ集メテ説明納得セシムレバヨイ

即チ十一月二十九日重臣ヲ宮中ニ集メ總理ヨリ説明スルコトトシ
(臨御セラレズ)其ノ後宮中ノ御都合ニヨリテハ午餐ヲ賜ヘルコ
トトスルヲ最モ適當トスト意見一致セリ

(右論議中外相一人ハ御前ニテ重臣ノ懇談ヲナスモ可ナリト境ブ)

右決定ハ從來ノ例又ハ理論ニアラス之時ヲ超越シテ叙述ニ對シ御
満足ヲ感ク爲ニセルモノナリ

ニ宣戰ニ關スル事務順序、並ニ國論指導要綱ハ可決ス

三、開戰詔書案

更ニ研究シ意見アラバ書記官長取極メテ修文スルコトトス



十一月二十九日(土) 自午後四時 至午後五時 第七十四回連絡會議

戰爭決意ニ關スル御前會議議題、獨伊ニ對スル外交措置、其他開
戰決意ニ伴フ國內外ニ對スル措置、ニ就テ審議檢討ス

一、御前會議議題

(1)「原案第二項、仍テ對米英蘭ニ開戰ス」ノ「仍テ」ヲ削除ス

(2) 議事ノ次第中文部大臣ノ説明ハ直接關係薄キヲ以テ削除ス

ニ、獨伊ニ對スル措置

外相ヨリ左記提案アリ

「大島 堀切兩大使ニ對シ左ノ如キ趣旨ニテ獨伊ニ申入レ方處